

平成28年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

横浜市たまプラーザ地域ケアプラザ

2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

地域の現状と課題について

【地域の現状】

- ・自治会活動や福祉保健活動が活発な地域であり、また住民一人一人が地域への自分流の参加を希望し、健康で長寿そして支え合いを大切にする地域づくりに参加したいという意識が高いと思われます。
- ・高齢者虐待、緊急対応、多問題家族ケースが多く発生しており、支援者としての高いスキルが求められる。
- ・介護予防の意識が高い地域であり、より多くの事業を企画して地域住民が主体となり、活動できるような団体作りや、その為の支援が望まれている。
- ・健康に関する意識が高く、体操やウォーキングへのニーズが高い。

【地域課題】

- ・困難ケースや長期的な関わりが必要なケースが多く、区役所や地域協力員（民生等）との連携・協力から地域の掘り起こしを行い、多様なケースに対応できるよう関係機関や医療機関とのネットワーク構築の強化が求められている。
- ・地域団体は多く存在して個々の活動はしているが、団体同士の関わりが少ないことから、ケアプラザ団体の繋ぎとなれる支援が必要である。
- ・経済的に恵まれた方の多い地域であるが、家庭内崩壊、ニート問題など外には見えにくい閉ざされた個別課題が多い地域である。
- ・高齢化率の高い 美しが丘1丁目、美しが丘3丁目に対して実態把握や介護予防など積極的にアプローチを行い、またエリアの民生委員や自治会など地域協力員との関係性も強める必要がある。
- ・オレオレ詐欺や消費者被害が拡大していることから、被害者を増やさない為の防止対策を地域ぐるみで推進する必要がある。

今年度の重点目標

- ・高齢化率の高い、美しが丘1丁目や三丁目に関しては、高齢者が孤立しないような介護予防事業などの開催や、高齢者が地域との繋がりが持てるような新しい企画やシステム作りを検討していく。
- ・新石川地区へのアプローチを強化し、民生委員や自治会、老人会、学校等とも連携を図りながら新しい事業展開に結び付けたい。
- ・総合事業を見据えて地域の福祉保健活動推進に向けた取り組みを行う。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

- ・ 職員が毎日交代で施設内の自主検査や点検など安全確認チェックを行い、設備の保全管理や防犯に努める。
- ・ 貸出備品に関しては毎回、数や破損などの確認をして、適正な備品管理を行う。
- ・ 全ての職員は五つの委員会活動（安全管理・研修学習・エコ・お祭り・親睦会）の何れか担っており、各委員会活動を通して職場や施設の維持管理に努め、活動については毎月の職員会議で報告をしています。
- ・ 日常的に細かい部分まで掃除をし、利用者が快適に施設利用出来る環境を整える。
- ・ 環境管理として毎週の水質点検や、月に一度の空間汚染点検を行って行きます。

イ 効率的な運営への取組について

- ・ 地域の連絡会や定例会に出向く機会を多く持って施設や事業のPRを行い、また地域の回覧や掲示板なども活用して利用者を増やして行く。
- ・ 毎日の朝礼で各自一日の流れを全員で確認し、また毎月、職員会議や各部署のミーティングを行い事業計画や評価・情報の共有などを効果的に実施する。
- ・ イベントや教室を開催した時には終了後にアンケートを取っており、事業の評価やニーズの把握を行って次の事業に繋げる。
- ・ ホームページにカレンダーを置き、自主事業の予定が確認出来るようにする。
- ・ 毎月「ケアプラザ事業予定」を、各月で「プラぶら通信（広報紙）」を作成しており、自治会、民生委員、老人会、郵便局、東急インフォメーション、交番、保育園、クリニック等に配り広範囲に広報活動をする。

ウ 苦情受付体制について

- ・ 苦情については責任者が速やかに対応をするとともに、再発防止についての検討をします。また、全ての苦情については法人内の第三者委員会に掛けて第三者委員の意見を反映させ再発防止や、透明性のある施設運営を行う。
- ・ 施設内に「ご意見箱」を設置して、来場者からの苦情や、運営に関する意見等を集めやすいようにし、集まった意見に対しては職員間で改善策を検討して館内に掲示を行う。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ・ 自衛消防隊を結成して、定期的な消防訓練に参加し、事務所内にも役割が一目で分かるよう組織図や緊急時建物管理事務所の連絡先を張り付ける等、組織的な対応を図る。また、大規模災害が夜間や休日に発生した場合を想定して、連絡網を作成し職員に配っており、また緊急時用としても備え付けて有事に備える。
- ・ 来館者が多いケアプラザなので不審者の侵入を防ぐ為に職員の積極的な声掛けを行い、事故を防止する。・ 奇数月に行っている地域の防犯パトロールに職員が参加し、防犯の抑制と地域住民や警察との連携を図る。
- ・ 火の元や戸締りなど自主検査や点検を目的に安全確認チェックを毎日行い、設備保全管理や防犯に努める。

オ 事故防止への取組について

- ・ 職員の中から安全管理委員会を3名選出しており、緊急や事故発生時の対策、事故防止に向けた研修、マニュアルの評価修正、実践を想定した演習なども実施する。
- ・ 事故を四つに分類（貸館事故、自主事業中の事故、居宅介護支援事業や地域包括支援センター訪問時の事故、感染症発生時の事故）したフローチャートを作成して、誰もが目につく場所に吊して有事に備える。
- ・ ヒヤリハットの振り返り、安全対策につながる業務改善等継続していく。
- ・ 毎日、当番制で施設内点検を実施し、点検の見落としが無いようにチェック項目をシートにして管理をしていく。
- ・ 子供が多く利用するプラザルームの安全性を高め、事故を予防する為にハード面やソフト面での見直しを行う。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

- ・ 個人情報が入力されている個人のノートパソコンを盗難から防止する為や、個人でパソコンを持ち出せないようにワイヤーで固定する。
- ・ 個人情報をSDカードやメモリースティックなど記録媒体に落とし込み、外に持ち出す事を禁止する。
- ・ 個人情報ファイルの棚は遅番が毎日施錠し、適正な場所に管理する。
- ・ ファックスなどを送る場合は二重チェックとし、他の職員にも声を掛けて確認作業をして行く。
- ・ 毎年、個人情報研修をOJTで行い、個人情報チェックシートなどを利用して業務の見直しをしている。

キ 情報公開への取組について

- ・ ホームページを作成し、そこでケアプラザの活動予定や事業報告など情報公開をしており、情報を効率よく行う。
- ・ ケアプラザの広報紙・行事予定表を定期的に、事業チラシやお知らせ等を適宜発行し情報を発信する。
- ・ ケアプラザ利用者アンケート集計結果を広報紙にて一部公表する他、館内で開示して運営の透明性のある施設運営を行う。
- ・ 法人の運営状況等の資料はホームページで閲覧可能にするほか、管内掲示し、情報の公開に努める。

ク 人権啓発への取組について

- ・ 人権擁護員の方を招き法人に所属する職員を対象とした人権研修を年1回実施する。

ケ 環境等への配慮及び取組について

- ・ ゴミ排出量削減（G30）推進の為、館内にゴミ箱は設置しないで利用者にゴミの持ち帰りの協力を呼びかけて、市民へのゴミ削減意識向上に努める。
- ・ 事業系ゴミは適正なゴミ回収を行ってマニフェストを管理し、事業で発生したダンボール、シュレッター紙屑はリサイクルとして活用する為に分別処理する。
- ・ エネルギー削減対策とし館内に節電や節水の貼り紙をし、職員間ではエコ委員会を設置し、毎月の光熱費報告や節電などの呼びかけからエコ活動の意識向上を行う。
- ・ 「空調機フロン排出抑制法」に基づいたフロン漏えい防止に向けても、点検委託事業者に追加点検を契約事項に加えて適正に管理する。

介護保険事業

● 介護予防支援事業

《職員体制》

包括支援センター 主任ケアマネジャー	1名
社会福祉士	1名
看護師	1名
予防支援プランナー	1名

《目標》

利用者が、自立した日常生活を送る事ができるよう、介護予防サービスのみならず、インフォーマルサービスが適切に利用できるように支援する。

日常生活支援総合事業への移行を踏まえて、介護保険非該当者や日常生活支援総合事業対象者に対し、個々の状況に応じて、ケアプラザ事業や地域活動の参加を促し、自立支援に取り組む

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

-
-
-

《その他（特徴的な取組、PR等）》

《利用者目標》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
180	181	182	183	184	185
10月	11月	12月	1月	2月	3月
186	187	188	189	190	191

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

- ・常勤兼務・・・ 2名
- ・非常勤専従・・・ 1名

《目標》

- 1.自立支援の視点に立ったケアマネジメントを行い、ご利用者の望む生活の実現を目指します。
- 2.ケアマネジャーとして、資質の維持・向上に努めます。
- 3.ケアマネジャーとしての視点から地域ニーズを抽出し、介護予防・自立支援に向けた事業の企画にも積極的に取り組み、多様で柔軟な生活支援のある地域作りを意識します。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- なし
-
-

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・関係行政機関、地域の保険・医療・福祉サービスと連携を図り、インフォーマルサービスも積極的に取り入れた総合的なサービス調整に努めます。

《利用者目標》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
80	80	80	80	80	80
10月	11月	12月	1月	2月	3月
80	80	80	80	80	80

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

-
-
-

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

（要介護1） 円

（要介護2） 円

（要介護3） 円

（要介護4） 円

（要介護5） 円

● 食費負担 円

-
-

※ その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週 日

《提供時間》 : ~ : （半角で入力 例 9:00~15:00）

《職員体制》

《目標》

《その他（特徴的な取組、PR等）》

《利用者目標（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
10月	11月	12月	1月	2月	3月

● 介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

-
-
-

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

（要支援1） 円

（要支援2） 円

● 食費負担 円

-
-

※ その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週 日

《提供時間》 : ~ : （半角で入力 例 9:00~15:00）

《職員体制》

《目標》

《その他（特徴的な取組、PR等）》

《利用者目標（契約者数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
10月	11月	12月	1月	2月	3月

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分

地域ケアプラザ

1 総合相談（高齢者・こども・障害分野への対応）

- ・ケアプラザの立地からエリア外住民の相談や、他区や他市県の相談者が来所される事が多いが、エリアにこだわらずに相談や支援を行う。
- ・ケアプラザに寄せられる相談に関しては全ての相談を受け、ワンストップ窓口として地域の方に安心してもらえるように心掛け、分野外の相談に関しても専門機関等に問合せをして継続支援して行けるように適正に引き継いでいきます。
- ・障がい者、こども分野については、区役所や地域活動団体（ほっと青葉・ラフルール・NPO等）と連携をとりながらお互いの活動を広報紙等でPRをし、またケアプラザと事業共催する事で地域活動団体の活動内容を理解してもらえる取組をする。
（おもちゃの広場、発達凸凹、ほっとおしゃべり会、すこやか親子セミナー、出張ラフルール、ほっとサロンなど）
- ・館内の情報提供としてチラシのラックを各分野別に配架して、高齢者・子育て関係・地域活動団体・地域情報等と分かりやすく配置し、来場者には積極的に話しかけて事業案内や、来場されたニーズ等を聞き出して、相談等に繋げている。

2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

- ・地域包括支援センター、地域活動交流、生活支援コーディネーターにおいては地域支援や自主企画事業について、5職種連携が出来るよう定期的に会議やミーティングを行い支援を検討する。
- ・大きな事業等は特に全ての部門の職員が協力し、常に連携を意識して、声を掛け合って確認して行く。
- ・会議に参加できない職員は議事録を回覧し、その回覧をチェック表にて管理することで情報を共有できるようにする。
- ・包括カンファレンスを含め個別事案・地域課題等についての情報共有を図ることで、個別事案についての総合的な支援及び、地域福祉保健計画に基づいた地域活動を展開する。
- ・毎日の朝礼や、月一度の職員会議で地域情報の共有を行い、ケアプラザとしての事業展開及び地域保健福祉計画に沿った地域活動を展開する。

3 職員体制・育成

- ・職員が長く働けるような環境を整える為に、階層別人材像を明確にしてキャリアアップ体制を構築しており、それを基に目標管理における面談を実施し、多くの職員が専門性を高めながら長く勤められる体制を目指す。
- ・研修委員を2名選出。1年間に行なうべき必須研修計画を立てる。
研修内容は、接遇、倫理、コンプライアンス、専門職としてのスキルアップ等実施し資格更新、キャリアパスにつながる研修については、法人で研修費用や交通費を負担して参加者の負担軽減を図る。
- ・OJTの職員研修はケアプラザ内部と法人全体で行っており、職員育成に向けた取り組みを継続して実施する。

4 地域福祉のネットワーク構築

- ・各自治会の定例会に参加、民生委員との連携、地域ケア会議の開催、高齢者や障がい者の支援等を積極的に行い、地域住民の自立した生活を支えられるように幅広いネットワークを構築する。
- ・地域のニーズを探るために自治会老人会等にも参加をし、顔見知りの関係を構築して意見の出やすい関係を作りを進め。
- ・青葉区医師会で取り組んでいる青葉区医療・介護連携や、災害時地域医療検討会、次世代郊外まちづくり等とも連携し、地域包括ケアシステムの構築を目指す。
- ・二つの地域で行う防犯パトロール・商店会活動・地域内でのまつり・防災訓練・運動会などの地域行事に参加し、地域情報やニーズの把握をするとともに情報共有から幅広いネットワークを維持して行く。

5 区行政との協働

- ・各職種別の連絡会に担当職員を派遣し、情報の交換や共有に加え、新たな取組に積極的に協力して行きます。
- ・公民連携事業である『どにち☆ひろば』に関しても、ホームページ等を活用や、協力企業と連携した事業を開催する等して事業PRを積極的に行い、連絡会にも参加して地域ニーズなどを伝えて事業継続の支援を行う。
- ・次世代郊外街づくり活動を支援し、横浜市建築局や経済局等と連携して支援する。

地域活動交流部門

1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ・奇数月に発行する広報紙「プラぶら通信」・毎月発行する「行事予定表」・適宜発行する「各種事業チラシ」等の他、館内で掲示する「ボランティア活動予定」「協力医来館日」「ボランティア活動報告」等による情報発信の他、広報紙配りからお互いの情報共有を行う。
- ・ホームページや広報紙（プラぶら通信）などで、積極的に活動する福祉保健団体の記事を掲載して地域住民に向けた情報発信を行う。
- ・住民から福祉保健活動に関する問い合わせがあった場合には、会の内容や活動日時などの情報提供を行って見学等に繋げ、希望者が活動を継続できるような支援を継続する。
- ・これまでに関係構築をしてきた地域の関係団体（連合自治会・単位自治会・地区社協・老人会・民生児童委員・保健活動推進員・地区民児協・圏域内の4小学校2中学校・地区保健活動推進員会・家防災・防犯パトロール・圏域内の4小学校のはまっこ・当ケアプラザの登録団体等）の活動に関わり、多岐にわたる視点からの情報収集及び情報提供を継続する。
- ・窓口での相談対応の他、自主事業や会議等での関わりを大切に、情報収集や相談対応等を行う。
- ・地域包括ケアシステムの取り組みを意識し、地域の諸団体と連携から情報収集及び発信を継続する。

2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ・福祉保健活動団体が活動しやすいように、各団体の利用頻度や傾向を把握して調整を行い、定期利用が望ましい団体については年度当初に予定を組んで支障がないよう調整する。
- ・登録団体数が多い事から活動団体が希望する部屋の予約が重なり、抽選で外れた団体をフォローするために、希望する日時に活動が出来るように第二希望まで部屋を選択してもらい、抽選で外れた場合も可能な限り利用が出来る配慮を行い、利用者本位の視点で対応する。
- ・年度末には利用団体の代表者会議を開催して、適正な施設利用の案内や団体からの要望等を把握し、活動団体が公平に利用出来るような取組を行う。
- ・自主企画(自主事業)から、自主化した福祉保健活動団体が活動に困らないよう後方支援を実施する。

3 自主企画事業

○高齢者関係

- ・健康意識の高い地域である事から運動系事業を毎月6～7事業開催し、参加者に運動習慣の習得、運動のきっかけ作り、運動の継続等を説明し、健康寿命を延ばす為に介護予防に向けた取り組みをする。
- ・高齢者の生きがい作りとして事業も開催し、希望者にはケアプラザの福祉保健活動団体の活動を紹介して繋げる。
- ・事業後のアンケートから「歌の会」の希望が多く、今年度も年間4つの事業を定期的に開催して利用者のニーズに応える。
- ・オレンジプランに基づき認知症サポーター養成講座の開催や、認知症の正しい理解、認知症の方や介護者が集える場所作りとして「認知症カフェ」を継続して地域への拡がりを支援する。
- ・高齢男性に向けた料理教室等も企画して、地域参加の少ない男性にもアプローチを掛ける。
- ・「たまコネ食堂」は高齢者の孤食防止や、高校生との多世代交流を行っている地域ボランティアの活動であり、地域課題解決に向けて支援をする。

○子育て関係

- ・区役所の子ども家庭支援課、健康づくり課、ラフル、地域の子育て拠点等と定期訪問や事業などから相互連携を図り、利用者支援に結びつくよう努める。
- ・子育て中の母親の健康づくりなどにも注目し、かわりばんこ保育や、親子で楽しめるリトミックを定期的に開催し、仲間作りや身体を使いリフレッシュできる企画を実施する。
- ・火・木曜日に開催している「おやこあそびば」に関しても、子育て中の方が安心出来る場所として継続して、ボランティアの活用等も積極的に行う。
- ・夏休みなどに小学生向けの工作教室、親子で楽しめるランチカフェや歌の会等で多世代交流が出来る企画も行う。
- ・地域ボランティアが中心に活動する「こども食堂」にも協力し、子どもの貧困問題や家族支援などにも積極的に関わって行く。

○障がい児・者関係

- ・障がい児を対象にした「おもちゃのひろば@たまプラザ地域ケアプラザ」を、あおばおもちゃのひろばと共催して、障がい児の親の居場所や輪づくりを毎月実施して、障がい者や介護者が安心安全に生活でき事業を推進する。
- ・発達障害児のダンス教室などを企画し、養護学校や小学校等と連携して継続して

支援して行く。

- ・ダウン症児とその家族等の居場所づくりとしても事業を毎月開催し、障がい者の理解を広めるための事業も継続する。
- ・障がい者への偏見を無くして暮らしやすい地域を目指す為に、地域の障がい者支援団体やボランティアが継続活動出来るよう支援し、共催事業などで協力をして行く。

○その他

- ・認知症や引きこもりで地域に出る機会の少ない方が集える場所作りとし、認知症カフェや、麻雀の会を毎月開催し、ボランティアが中心となる住民主体のインフォーマルサービスに結び付けるよう支援する。
- ・多世代が交流出来る事業（折り紙の会、学生ボランティアが活動発表会、地域の方が学習できる会、減災に向けた取り組み、等）を幅広く住民に向けて企画し、多くの地域住民が参加してもらう事でケアプラザを知ってもらい、福祉保健に関心を持ってもらう機会を多く提供しする。

4 ボランティアの育成及びコーディネート

- ・地域貢献を希望するボランティアが多い地域でもある事から、ボランティアを発掘して総合事業等に繋がるよう自主事業活動に繋げていく。
- ・地域のボランティアを育成する為に、今後もボランティア活動団体の立ち上げを目指す。
- ・ボランティア登録をされた方や、地域のキャラバンメイトが活動して頂けるように自主事業等へ参加協力を依頼して場の提供を行う。
- ・認知症や引きこもりの居場所づくりとし「プラぶらっとカフェ」や「プラぶらじゃんじゃん」を毎月開催し、ボランティアが中心に運営できるような支援を続ける。
- ・「よこはまイキイキポイント」のボランティア登録者が活動出来るように指定を受けており、シニアボランティアポイントの紹介をしながら、登録者が活動出来るように場の提供や、活動の呼び掛けやコーディネートを継続する。
- ・地域の既存の団体等との連携により、必要に応じ、ボランティアの調整やコーディネートを継続し、登録頂いたボランティアの活動の場や機会を適宜、コーディネートする。

地域包括支援センター

1 総合相談・支援

総合相談

- ・ ケアプラザの立地から来所されて相談を受けるケースが多く、相談を受ける職員が窓口で対応出来る体制を作る為に当番制で管理をしている。
- ・ 介護保険に関する家族からの相談が多く地域のケアマネージャーへ委託をして必要あれば継続して支援をしている。また、精神疾患を持った方からの相談もあり継続して関わっている。
- ・ エリア外の相談を受けた際も、他ケアプラザ、関係機関に連絡をして継続して支援できる体制を取っている。

地域包括支援ネットワークの構築

- ・ 地域ニーズや課題を的確に把握することができ、地域の人々や様々な機関とつながりながら、地域課題に取り組める。
- ・ 顔の見える関係作りとして、民生委員児童委員協議会、保健活動推進員、各自治会、老人会、ボランティア団体と交流機会を広げる。
- ・ 地域の課題提起を的確に把握でき、ともに課題の対応や対策をタイムリーに実践できるように地域ケア会議を有効に開催する。

実態把握

- ・ 地域情報を収集しやすくするために、地域包括支援センターの役割り機能を周知していく。
- ・ 美しが丘、山内民児協のとの意見交換会や、勉強会などを通し、担当地域のケースや、地域の要望を把握していく。
- ・ 総合相談票の分析により、地域特性や課題の傾向を把握していく。

2 権利擁護

権利擁護

- ・ 参加している老人会で振り込め詐欺防止の DVD を活用しながら PR し、後見人制度などについて高齢者にも分かりやすく説明して被害防止に努める。
- ・ 地域向けに専門職から成年後見人に関する相談会やエンディングノートについての講話を 2 回以上実施する予定で、専門職とのつながりを作り上げていく。

高齢者虐待

- ・ グレーケースから支援をしていけるように包括カンファでチェックシートの活用や老人会での啓発活動をして早期に気が付き介入ができるような支援体制を作っていく。

認知症

- ・ 認知症の人と家族の支援、認知症予防、地域が認知症を理解できる場として、認知症カフェを継続する。
- ・ 認知症を介護する人の支援として認知症カフェの家族の茶話室を併設し、相談できる場の継続をする。
- ・ 地域や若い世代に向けた、認知症サポーター養成講座を実施し、活動の場を作る。
- ・ 認知症専門医との連携を深めて、受診相談や緊急対応を要するときの速やかな対応ができるようにする。

3 介護予防マネジメント

介護予防ケアマネジメント力

- ・ 介護保険制度の変遷に順応し、個々に応じた自立支援が考えられる。
- ・ インフォーマルサービスや地域資源の活用により、自発的、継続的に介護予防に取り組めるよう支援する。
- ・ 介護予防支援に関する研修会を実施し、地域全体で介護予防支援業務のレベルアップを図る。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域住民、関係機関等との連携推進支援

支援に結び付きにくいケースや支援困難なケースなどを「地域ケア会議」で取り上げることにより地域住民や老人会等各関係者と情報を共有して皆で見守り支える体制作り役立てていく。会議を通じてお互いの思いや地道な支援を相互理解することでより緊密な連携が出来る様に支援していく。また地域の民生児童委員や老人会など各種団体の定例会に参加し包括支援センターの役割を多くの地域住民の方に理解して頂ける様引き続き周知活動を行う。地域包括として地域住民やケアマネジャーへ資源や情報の提供等の支援し地域力の向上に協力していく。

医療・介護の連携推進支援

包括エリア内の医療機関や薬局などに定期的にケアプラザの広報誌や包括支援センターの案内等を毎月配布するなどして地域ケアプラザの役割や周知を継続して行っていく。また包括カンファレンスでは医療介護連携の一環として訪問看護ステーションや地域の薬剤師、青葉区在宅医療連携拠点の責任者を招いて効果的な繋がり方や相互理解について意見交換を行っていく予定。これからも地域ケア会議や各連絡会、包括カンファレンスを通じて医師や看護師、薬剤師との協力体制が築けるように関係作りをしていく予定。

ケアマネジャー支援

包括エリア内やその他の地域のケアマネジャーから制度・業務の質問や支援方法等など問い合わせが入る事が多い為継続対応していく。質問の多い項目等は毎月開催している包括カンファレンスの中で取り上げるなどして他のケアマネジャーにも情報を還元するようにし、手軽に相談しやすい環境を維持する事で包括と居宅との情報共有をスムーズにして支援体制と地域ケアマネジメントの底上げを図っていく。
区のケアマネジャー連絡会や各種勉強会等に参加と運営協力は今年度も継続する。

多職種協働による地域包括支援ネットワーク

- ・地域アセスメントや課題分析の際には、5 職種連携で情報を共有し、各専門性に基づいた事業展開を行う
- ・包括カンファレンス実施の際は、青葉区地区担当、5 職種連携で情報を共有し、関連個所と連携・協働ができる。

介護予防事業

介護予防事業

- ・年間を通し、認知症予防、ロコモ予防、口腔栄養等の介護予防事業を展開し、地域住民の介護予防に対する意識向上を図る。
- ・3 か所で展開している元気作りステーションの運営を支援し、活動の圭ぞっ区を図る。
- ・新石川地区の宮元自治会館で、毎月1回参加者のニーズを取り入れた介護予防出張講座を開催する。
- ・地域の老人会や自治会などで出張講話を行い介護予防普及啓発を図る。
- ・日常生活総合支援事業の移行をふまえ、地域活動グループの発掘や連携を図り介護予防に活用していく。

その他

- ・H26年4月から実施している認知症カフェ（プラぶらっとカフェ）は毎回40名以上の参加があり地域が認知症を理解する場、認知症の人とその家族への支援、認知症予防、と共にボランティアやキャラバンメイトさんの活躍の場となっている。
- ・障害や認知症による引きもりの方のつどい場として、平成27年度3月より「プラぶらじゃん雀」を月に1回開催したが、対象者やボランティアの協力により活発な活動となり、月2回開催とし継続させていく。
- ・増え続ける癌患者や、その家族支援として、地域のボランティアに協力して「がん哲学外来カフェ」を毎月開催して行く。
- ・地域住民と学校（小学校関係者）が行うこども食堂・地域住民と高校性が中心で行う高齢者の孤食予防夕食会への協力支援を継続して行く。